

「第2期 磐田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について

1. 総合戦略とは

「磐田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という）とは、平成26年に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、本市人口の将来展望を示す、「磐田市人口ビジョン」を踏まえ、人口減少社会への対応と地域活力の向上に向け、本市の実情に応じた今後5か年の目標や施策の基本的な方向、具体的な施策を示す計画です。

平成27年10月に策定された「総合戦略」は、2年間の延長を経て、令和3年度末をもって計画期間が終了となるため、今年度中に新たな「第2期磐田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第2期総合戦略」という）を策定する必要があります。

2 総合戦略の内容と総合計画との関係

「第2期総合戦略」は、現在策定中の「第2次磐田市総合計画後期基本計画」（以下、後期基本計画）の分野横断的な下位計画であり、極めて関連性が高い計画です。今年度、「後期基本計画」の策定には既に十分な審議をさせていただいていることから、「第2期総合戦略」は、「後期基本計画」の中から、人口減少対策や地域活力の向上等に関連する施策や数値目標を抜き出して策定することにより、双方の整合性の確保と進行管理の効率化を図ります。

3 総合戦略の期間

・ 計画期間

令和4年度から令和8年度（5年間） ※後期基本計画と同期間

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
総合計画 (基本構想)			→ 10年間										
総合計画 (基本計画)			→ 5年間(前期)					→ 5年間(後期)					
総合戦略	→ 現総合戦略		→ 2年延長			→ 第2期総合戦略							

4 今後のスケジュール

時期	内容
令和3年12月以降	計画案に対する書面による意見交換
令和4年1～2月	計画案の修正
令和4年3月	計画策定